

業務名：広報もりやまデザイン印刷業務

質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	「右綴じ、縦書きを基本として全体のレイアウトを構成すること。」とありますが、現状より、縦書き記事の割合を増やす想定でしょうか。	業務仕様書の8業務の要領(12)において、全体のレイアウト構成を「右綴じ、縦書きを基本」とすることとしましたが、正しくは、「右綴じ、横書きを基本」とすることでした。現行の広報もりやま同様、右綴じ、横書きを基本としてレイアウトを構成してください。
2	提案するデザインの原稿量は、加減してもよいでしょうか。	文章の加減は認めません。文字サイズや記事のコンテ割を調整することで過不足なく掲載してください。ただし、各記事の掲載ページについては、順守してください。写真、イラストは、提供しているデータを使用する必要はありません。また、提供しているデータ以外のものを使用しても差し支えありません。
3	業務実施体制は、契約の途中で変更することは可能でしょうか。	原則、認めません。不測の事態により、やむを得ず体制の変更が必要となった場合は、事前に本市の許可を得て変更できることとします。
4	納品時の仕様明細はありますか。	現在のところ、下記納品先および部数のとおりです。変更する場合は、発行の1か月前までに通知します。
5	P1 表紙の広報見本作成データの提供がございませんが、特定の写真やテキストデータの掲載指定はないということでしょうか。	そのとおりです。
6	広報見本作成データ P2-3において、(未納)とされている写真部分については、アタリのグレースペースのまま制作して良いのでしょうか。	そのとおりです。
7	新聞直売所と守山市シルバー人材センターへ納品するとありますが、2か所への納品ということでしょうか。	現在のところ、守山市役所を含め8か所への納品を想定しています。下記納品先および部数のとおりです。
8	年度末の成果品納品時に DVD 等(全号 24 回分)で 1 セット及び縮刷版(全号 24 回分、A4 サイズの冊子、両面印刷、4 色刷り及び 2 色、右とじ仕上げ)を発注書へ納入することとあるが、広報誌の印刷と別途に約 10 万円ほどの経費がかかると考えられますが別契約にはならないのでしょうか。	別契約ではありません。

納品先および部数

NO.	納品先	住所	部数
1	守山市役所 3階 企画政策課	守山市吉身二丁目 5-22	1,050部
2	守山市シルバー人材センター	守山市欲賀町895	3,650部
3	読売センター守山	守山市勝部二丁目 3-12 B-101	3,150部
4	株式会社 守山新聞センター	守山市金森町512-2	6,250部
5	朝日新聞サービスアンカー守山	守山市今市町85-2	4,000部
6	読売センター守山西部	守山市今市町137-3	1,500部
7	朝日新聞サービスアンカー草津・栗東	栗東市小柿 7 丁目 5-12	700部
8	朝日新聞サービスアンカー草津西	草津市上笠 3 丁目 9-1	1,200部